

KUMAMOTO (くもと)

農業会議だより

2023

3

Vol.8

KUMAMOTO CHAMBER OF AGRICULTURE Public Relations Magazine



玉名市農業委員会のタブレット操作研修会の様子

「くもと農業・最適化推進運動」と「経営継承支援」の取組みについて

令和4年度農業会議の活動報告

お知らせとご協力をお願い

熊本県農業会議からLINEのお知らせ



県農業会議では、LINEを使って県内農業者の方々向けに支援情報を発信していきます。

以下のQRコードからともだち登録をぜひ！



「くまもと農業・最適化推進運動」の取組結果と今後の方向性

（一社）熊本県農業会議は、農業委員会等に関する法律に基づく「熊本県農業委員会ネットワーク機構」として、農業委員会の支援業務等を行っています。

とりわけ、令和5年4月1日から施行される「改正農業経営基盤強化促進法」により、令和7年3月31日までの2年間で、市町村が地域計画を作成することとなりますが、その中で、農業委員会は市町村の求めに応じて、目標地図の素案を作成することとなりました。

目標地図の素案作成にあたっては、農業委員、農地利用最適化推進委員がタブレットを活用して、利用状況調査、利用意向調査、日常の戸別訪問及び相談活動等の機会を捉えて、農地の利用状況や農地の出し手・受け手の意向を把握したものを地図情報として整理し、目標地図の素案を作成することとなります。

そのため、本県農業委員会組織では、引き続き、チーム活動を基本に、「目標地図の素案作成」と「地域計画づくり」を重点取組事項として明確化した上で、「くまもと農業・最適化推進運動」に取り組むこととし、当会議としても、その取組みを全面的に支援します。

令和4年度の取組結果

① 各市町村では、農地利用最適化モデル地区（チーム）を設定（1～2地区以上）し、スケジュールに沿った取組を実施。

（モデル地区では、人・農地プラン実質化に係る筆別現況図作成、規模拡大・縮小意向の深掘り、プラン実現に向け、農地中間管理事業活用を基本とした集積・集約化活動等を行った。）

② モデル地区での優良事例の横展開を図るため、全国・県内の優良事例について、各種研修会で事例報告をしてもらい、全市町村のモデル地区以外への最適化活動が活性化するように促した。

令和5～6年度は、令和5年4月1日から施行される、「改正農業経営基盤強化促進法」の対応を重点的に取組む

令和5年度以降の方向性

③「地域計画」は令和7年3月までの2年間で作成する必要があるため、可能な限り取組み体制の強化を図り、地域計画策定エリアごとに優先順位を設けるなどし、関係機関が協議のうえ工程表を作成し、スケジュール感を共有

④農業委員会は、優先順位が高い地域から、筆別利用現況図をベースに農地の出し手・受け手の意向把握を行いながら目標地図の素案作成を進めるとともに、地域計画づくりに積極的に関与

⑤農業会議は、先進的な取組み事例の収集・波及をはじめ、現地巡回やタブレット操作研修への協力のほか各種研修会や会議での情報の横展開を通じて、目標地図の素案作成と地域計画づくりを支援



農業経営の引継ぎを支援します！ 「くまもと農業経営継承支援センター」

令和3年6月に開設した「くまもと農業経営継承支援センター（事務局：（一社）熊本県農業会議）」（以下「継承支援センター」という。）では、①親子間・親族間継承の機運醸成・啓発、②後継者がいない農家の農地・施設等の有形資産、生産技術・販路等の無形資産の情報について、ホームページ（ひのくにねっと）等で「公開」して、地域の担い手や県内外からの新規就農希望者等との経営継承に向けた「マッチング支援」を全国に先駆けて行っています。

令和4年度の実績結果

第三者継承に向けた公開データベースへの掲載16件、公開データベースへの問い合わせ対応73件、第三者継承に向けたマッチング交流会等17回、農業就業体験会4回、等の実績となりました。

また、1月24日（火）には経営継承の機運醸成に向けた「くまもと農業経営継承フォーラム」を開催し、県内認定農業者ら196人が参加しました。

センター開設後第1号となる「覚書」締結式を、2月21日（火）に水俣市役所で行い、着実な継承支援の成果を上げています。

令和5年度以降の方向性

市町村等と連携を図りながら、同センターの周知と活用促進に力を入れ、後継者がいない農業者への聞き取り調査を行い、経営移譲希望者の情報を収集・公開していきます。

また、水俣市の事例を参考に、移譲希望者と就農希望者とのマッチング支援を強化していきます。



【農業経営継承に関する「覚書」締結式（水俣市）】



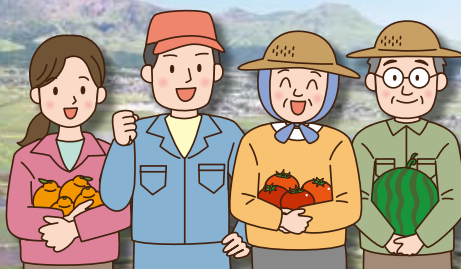
【ひのくにねっと「公開データベース」】

「くまもと農業経営継承支援センター」が

「農業経営の引継ぎ」を お手伝いします！

相談無料

継承支援センターは、親族間継承の機運醸成や啓発、さらには、後継者不在の農家が所有する農地や機械、経営品目の情報をデータベース化しています。このデータを活用して、地域の担い手や新規就農者等へ継承するためのマッチングの支援を行います。



お困りごと
1

引継ぎの仕方がよく分からない

●親族間や第三者への継承方法について相談対応

お困りごと
2

引退したいが、後継者がいない

●後継者不在の農家が所有する機械や施設、経営品目等の情報をデータベース化
●地域の農業関係団体が新規就農者などに周知
●継承希望者と移譲農家のマッチング支援

お困りごと
3

やる気のある新規就農者等に
引継ぎたい など

●引継ぐ農地や意向をホームページで公開し希望者に呼びかけ
●関係機関と連携したマッチング支援や伴走支援

【お問い合わせやご相談は、お住いの市町村、農業委員会、農協等の窓口まで】

くまもと農業経営継承支援センター

お問い合わせ先 一般社団法人熊本県農業会議（農政・担い手対策課）

電話 096-384-3333

FAX 096-385-1468

Eメール 43ninaite@nca.or.jp

〒862-8570 熊本市中央区水前寺6-18-1 県庁行政棟本館9階



令和4年度 農業会議の活動報告

農業会議は市町村農業委員会や担い手への支援活動を行っています。

熊本県農地利用最適化推進大会

開催日 令和4年8月31日（熊本県立劇場）

< 農業委員会への支援活動 >

令和5年4月1日から施行される、改正農業経営基盤強化促進法に基づく地域計画における目標地図の素案づくりに向けて、農業委員など、約740人が参加

県下で約1,180名の農業委員及び農地利用最適化推進委員等を対象に、3年ぶりに関係者が一堂に会して推進大会を開催しました。

大会では、冒頭に「農地利用の最適化」をはじめ、農業委員会に求められている活動に積極的に取り組み、高い実績を収めている農業委員会及び農業委員等個人に対して表彰する、優良活動表彰の後、山鹿市農業委員会川南地区農地利用最適化実践チームから「やおいかん農業からちむどんどん（わくわく）する農村へ」と題し、モデル地区の農地集約の取組みについて、活動発表をいただきました。

その後の基調講演では、横浜国立大学・大妻女子大学名誉教授の田代洋一氏から「熊本県における人・農地プランの取組みに向けて」と題し、本県の担い手の状況等を踏まえて、地域作りとしての「人・農地プラン」の必要性について講演いただきました。



（田代洋一氏）



（山鹿市農業委員会）

< 農業委員会への支援活動 >

タブレット端末の操作研修会

開催時期 令和4年11月1日～2日（ホテル熊本テルサ）他

各農業委員会が導入したタブレット端末の操作の習熟を図るために操作研修会を開催すると共に、農業委員会が開催する操作研修会に協力

農業委員会が目標地図の素案を作成するにあたり、まずは、農地利用最適化推進委員等がタブレットを活用し、1筆毎に農地の利用状況や農地の出し手・受け手の意向等を把握した、現状地図の作成が必要となります。

そのために、まずは、農業委員会職員を対象に、タブレットの操作研修会を令和4年11月1日～2日にホテル熊本テルサで開催しました。また、12月からは、それぞれの農業委員会で農業委員や農地利用最適化推進委員等を対象に、タブレット操作研修会が開催されるようになります。

当会議職員も講師・スタッフとして操作研修会に協力しており、各委員のタブレット操作の習熟が図られ、現状地図がスムーズに作成されるように支援を行っています。



農地法を中心とした運用検討会における ワーキング・グループ

開催日

(1回目)令和4年12月22日(ホテル熊本テルサ)
(2回目)令和5年3月1日(ホテル熊本テルサ)
(3回目)令和5年3月23日(ホテル熊本テルサ)

**農業委員会事務局職員が日々の法律業務の中で抱える
課題や疑問等に関するワーキング・グループを実施
農地の権利移動や転用に関する内容等を協議**

県農業委員会職員連絡協議会と共催で、「農地法を中心とした運用検討に係るワーキング・グループ」を、グループメンバーである農業委員会の職員を対象に開催しました。

このワーキンググループでは、農地行政において重要な役割を担う農業委員会職員が、日々の法律事務の中で感じている課題・疑問について、運用基準等について意見を出し合い、互いに情報共有を図ることで、今後の円滑な農地事務の執行に活かすことを目的に、十数名のグループメンバーで検討内容を取りまとめています。

今年度も、事前に全農業委員から寄せられた質問事項を基に、グループメンバーで、農地の権利移動や農地転用許可に関する事務等について、3回のワーキング・グループを開催しました。

事前のアンケート調査の中でも、令和5年4月1日から施行される、農地法3条の下限面積の廃止に伴っては、これから農業をされる申請者の許可基準の確認について、これまでよりも、入念な聞き取りや詳細な資料の提出が必要になるとの意見も出されました。



「農地等利用最適化推進施策を 実現するための意見書」を提出

開催日

令和4年5月31日～6月1日
(大会：東京都渋谷公会堂
(意見交換会：東京都参議院会館会議室)

**全国農業委員会会長大会が開催。約3年ぶりとなる会場参加型の
開催で全国から約1,100人が集結。**

< 農政対策 >

5月31日(火)、東京都の渋谷公会堂にて「令和4年度全国農業委員会会長大会」が開催され、県内の会長及び事務局局長など46人が参加しました。

本大会は、新型コロナウイルスの影響により約3年ぶりとなる現地参集型の開催となりました。

大会では、「持続可能な農業・農村を創るための政策提案」や「地域の農地を活かし、持続可能な農業・農村を創る全国運動」を推進するための申し合わせ」等が採択されました。

翌日は、参議院会館会議室にて、県選出国會議員9人と意見交換会を実施し、全国大会で決議した要請書及び本県独自の要請書「農地等利用最適化推進施策を実現するための意見書」を岩村会長が国會議員へ提出しました。

参加した会長からは、世界情勢の緊迫化に伴う食料危機への対応や食料自給率向上に向けた取り組み、工場誘致に係る農地価格高騰に対する対策、人口減少地域における農村対策や担い手確保に向けた取り組み、親元就農者や新規参入者への手厚い支援制度について等、多くの意見が出され、活発な意見交換会となりました。



(県選出国會議員との意見交換会)



(会長大会)

「くまもと農業女性ゼミナール」の開催

開催時期

令和4年8月～令和5年1月

< 担い手支援活動 >

女性の活躍促進と女性リーダーの育成に向けたゼミナールの開催

女性の活躍促進と女性リーダーの育成を目的として、「くまもと農業女性ゼミナール」を開催しました。

農業に携わるようになって概ね10年以内の方を対象とした「ニューアグリウーマンコース」では、加工品や観光農園、農家レストランといった6次化や環境保全型農業の経営等について事例発表を聞き、多様な農業経営について理解を深めました。

就農後概ね10年以上経験し農業経営に意欲を持って取り組む方を対象とした「次世代経営者コース」では、SNSを活用したマーケティング戦略に関する講演、販売方法の展開や女性従業員員の雇用に取り組む経営者の事例発表、加工施設での実習等を実施しました。

また、今年度のゼミナールでは、熊本県認定農業者連絡会議女性部部長、くまもと農業委員会女性農業委員の会会長、JA熊本県女性組織協議会会長との意見交換を通して、女性リーダーになるためのスキル・知識習得を図りました。



< 担い手支援活動 >

くまもと農業経営相談所
担い手の経営改善に向けた支援の取り組み

農業者が抱える経営課題の解決に向けて支援！

くまもと農業経営相談所（事務局：県農業会議）では、県内農業者が抱える経営課題（法人化、経営継承、雇用・労務管理、販路拡大等）の解決のため、関係機関と連携しながら、税理士をはじめ社会保険労務士や中小企業診断士等専門家を農業者の下へ派遣し、その課題解決に向けて伴走型の支援を実施しています。

令和4年度の支援状況は、個人・法人をはじめとして、100を超える相談に対応しました。法人化に関する相談をはじめ、経営改善、経営継承、雇用・労務管理に関する相談等が多く寄せられました。

また、同相談所では、農業者の経営改善に向けた知識習得を目的として、「農業経営法人化支援講座（年2回開催）」や「青色申告講座」、「農業法人経営発展支援セミナー」、「地域営農法人経営支援会議」、「無料定例相談会」、「地域別相談会」等、各種講座・セミナー・個別相談会等を開催しており、税理士や社会保険労務士等、各専門家が分かりやすく詳しい説明を行いました。

（青色申告講座の様子）



（地域営農法人への支援の様子）



令和4年度常設審議委員会農地転用諮問案件処理実績及び現地調査

農業会議が設置する常設審議委員会では、農地法の規定に基づき、30アールを超える農地転用案件等について農業委員会からの諮問に回答しています。

令和4年4月～令和5年3月の農地法第4条及び第5条に基づく諮問件数実績は合わせて185件となりました。

また、12月20日には、常設審議委員会の開催に併せ、法令事務の更なる適正執行に資する事を目的に、転用事案の現地調査を実施しました。

令和4年度常設審議委員会 農地転用諮問実績

常設審議 委員会 開催日	農地法 第4条 (件)	農地法 第5条 (件)	転 用 区 分 (件)						
			住宅用地	公的施設 用地	工・鉱業用地	商業・ サービス等用地	農業用 施設用地	その他の 業務用地	植林
4月	4	18	2	0	3	1	1	13	2
5月	2	11	0	1	0	2	1	6	3
6月	5	12	3	1	0	4	1	7	1
7月	4	10	4	0	0	1	1	5	3
8月	1	13	1	0	1	2	2	8	0
9月	1	17	8	0	1	0	1	8	0
10月	5	9	1	1	1	1	2	5	3
11月	3	11	5	1	2	0	1	3	2
12月	5	13	6	0	1	2	1	5	3
1月	3	10	3	1	0	1	1	5	2
2月	0	14	1	0	0	1	0	11	1
3月	1	13	3	0	1	0	1	8	1
計	34	151	37	5	10	15	13	84	21



令和4年度農作業料金・農業労賃に関する調査結果

この調査は、農業就業者の減少や担い手不足が進行する中で、労働力の不均衡の是正や農業経営の安定的発展を図るうえで重要な、農業労働力の確保・調整、適正な農業臨時雇賃金や各種農作業受託（請負）料金の設定、協定賃金の設定などの際に必要な調査として、農業委員会の協力を得て実施しているものです。

個人農家の部分受託料金（県平均）		
	個人農家	生産組織
耕起から 代かきまで	11,848円	11,827円

オペレータ賃金（1時間あたり）県平均		
トラクター	田植機	コンバイン
1,287円	1,240円	1,356円

臨時雇賃金 （1日あたりの支払総額）県平均		
	男性	女性
農作業一般の 専門作業	8,579円	7,641円

令和4年度田・畑売買価格等に関する調査結果

この調査は、農地の売買価格の動向を把握し、農業政策立案推進の基礎資料に資することを目的に、（一社）全国農業会議所が実施主体となり、農業委員会の協力を得て毎年継続的に実施している調査です。

純農業的な地域
（都市計画法の線引きが行われていない地域）

区分		中田		中畑	
		農用地 区域内	農用地 区域外	農用地 区域内	農用地 区域外
県平均	令和4年度	806	681	519	483
	令和3年度	837	697	545	492
	前年対比 (%)	96.3%	97.7%	95.2%	98.2%

（単位：千円／10a）

令和5年度「雇用就農資金」について（お知らせ）

農業法人等が雇用就農志向者又は独立就農志向者を雇用し、農業経営豊富な研修指導者が、当該法人等での就業又は独立就農に必要な農業技術や知識等を習得させる為の研修を実施する場合に助成する、「雇用就農資金」の令和5年度の募集についてお知らせします。

助成内容

①雇用就農者育成・独立支援タイプ（令和5年度は、3回募集）

農業法人等が就農希望者を雇用し、農業就業又は独立就農に必要な実践研修を実施する場合に資金を交付。

【助成額】 新規雇用就農者1人あたり年間最大60万円（月額5万円）

【助成期間】 最長4年間（最大240万円）

※雇用就農者が、障がい者、生活困窮者、刑務所出所者の場合は、助成額の年間最大15万円の加算措置あり。

※事業実施期間3ヶ月未満は、助成金交付されません。

②新法人独立支援タイプ（令和5年度は3回募集）

農業法人等が、新たな農業法人を設立して独立就農することを目指す者を雇用して実践研修を実施する場合に資金を交付。

【助成額】 新規雇用就農者1人あたり年間最大120万円（月額10万円）

【助成期間】 最長4年間（最大360万円） ※3～4年目は年間最大60万円（月額5万円）

令和5年度募集日程（第2回・第3回募集は予定です）

	募集期間	支援期間	採用日
第1回	2023.3.1～4.4	2023.6.1～2027.5.31	2022.6.1～2023.2.1
第2回	2023.7～8	2023.10.1～2027.9.30	2022.10.1～2023.6.1
第3回	2023.10～11	2024.2.1～2028.1.31	2023.2.1～2023.10.1

※左記の「採用日」は、この間で採用された正社員等新規雇用就農者が応募申請対象となります。

（参考）令和4年度採択数（3回募集分の合計）

経営体数(全国)	従業員数(全国)	経営体数(熊本)	従業員数(熊本)
1,722	2,134	45	59

※3月迄で既に退職・離農者が出ています。当事業は、助成を受けて離農者が出た際、同じ経営体から新たに応募申請する場合は、以下④の「補充雇用就農者」要件が新たに追加されます。

お知らせとご協力をお願い

九州・沖縄ブロックの農業委員会では、約600人の女性委員が、必須業務である「農地利用の最適化」活動をはじめ、農業者年金の加入推進や食育活動など、女性の視点を活かして様々な活動に取り組んでおり、今後更なる農業・農村における男女共同参画社会の実現はもとより、女性の視点を活かした農業委員会活動の充実・強化に寄与することが期待されています。

そのような中、例年、持ち回りで、九州・沖縄ブロックの農業委員会の女性委員が一堂に会し、求められる活動のあり方や地域農業者等の期待に応えるべく、全員参加型の研修会を通して県域を越えた情報収集・意見交換等が行われていますが、令和5年度は、本県が当番県となり、令和5年11月13日（月）～14日（火）に、熊本市「ANAクラウンプラザホテル熊本ニュースカイ」において、「九州・沖縄ブロック農業委員会女性委員研修会」を開催いたします。

現在、くまもと農業委員会女性委員の会が中心となり、開催に向けて打合せ・準備を進めていますので、本県農業委員会の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いします！！



福岡県での開催の様子（令和4年度）



くまもと農業委員会女性委員の会理事会の様子